

No.7

発行/奈良市議会  
編集/奈良市議会だより  
編集委員 会



〒630 奈良市二条大路南1-1-1  
奈良市議会事務局  
☎ (0742) 34-4734

# 奈良市議会だより

## 7457万円の黒字

### 三公営企業会計決算

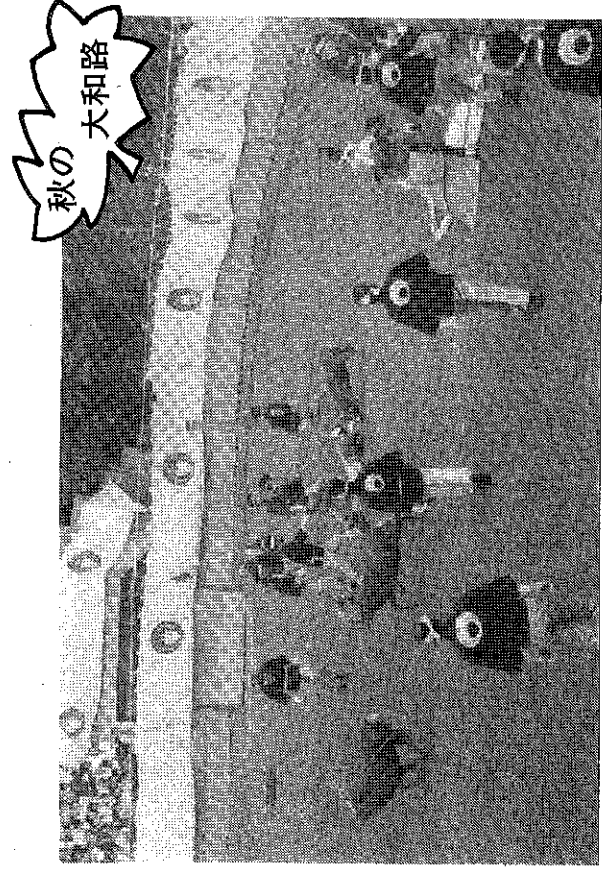
昭和三十九年度公営企業会計決算の概況は次表のとおりで、経営状況については、宅地造成事業費特別会計で三千五百九十八万八千八百円、水道事業会計で三千四百九十九万九千五百九十九円、いづれも単年度収支で黒字となっております。

公営企業会計の決算状況 (単位千円)

収 入	当 年		前 年		内部留保額 金等充当額
	収 入	支 出	収 入	支 出	
宅地造成	288,327	252,339	0	17,399	17,399
水 道	5,401,551	5,368,060	1,526,364	2,578,356	1,051,992
簡易水道	78,419	73,324	127,199	129,580	2,381
当年度未処分利益剰余金	1,011,316				
年度利益剰余金	331,132		4,537		

※T収益的収支…経営活動に伴い発生する収益と、これに対応する費用  
※資本金的収支…経営の維持に必要な諸施設の整備に要する投資的経費と企業債等の収入  
※内部留保資金…収益的支出のうち減価償却費のような現金支出を伴わない費用が内部に留保される。

## 水道業公営企業会計決算を認定



秋の大和路

## 九月定例会

昭和六十一年九月定例会は、九月十七日から三十日までの十四日間の会期で開きました。  
この議会では市長提出の報告五件(うち決算認定三件)、議案二十一件を審議し、すべて原案どおり承認、認定、可決、同意をしました。また、昨年六月定例会で設置した旧庁舎跡地利用特別委員会の審査結果の報告を行ったほか、市議会議員の定数を検討する議員定数検討特別委員会の設置と議員提案の意見書一件、決議一件を可決しました。

定例会初日の十七日は、旧庁舎跡地利用特別委員会の審査報告を了承し、市長よりの二件の報告案件を了承した後、昭和六十年度奈良市水道事業など三件の公営企業会計決算の認定について、昭和六十一年度一般会計補正予算など二十議案を一括上程し市長から提案説明を受けました。また、十八名で構成する議員定数検討特別委員会を設置し委員の選任を行った後、十八日、十九日は休会としました。  
再開後の二十日、二十一日には質疑・一般質問を行い、質問終了後、先に上程した二十議案は原案どおり承認、可決、同意をし、三件の決算認定については、十四名で構成する公営企業決算特別委員会を設置し審査を付託しました。  
二十四日から二十七日までの四日間は本会議を休会して決算審査を行い、最終日三十日の本会議で公営企業決算特別委員会の審査報告を受けた後、三件の公営企業会計決算を認定し、同日市長より追加提案された議案一件、議員提案による意見書一件、決議一件を可決して閉会しました。

## 議員定数検討へ

### 特別委員会設置

市議会議員の定数は地方自治法で市の人口に応じて段階的に定められていますが、市の条例により特に減少することができるとされています。奈良市の場合、現在条例を制定していないので議員定数は法定数の四十四人となっています。  
法定数の基準となる人口は、国勢調査の人口が適用され、昨年十月の調査による本市の人口は本年八月十五日の

官報に三十二万七千七百二人と告示され、三十万人を超えたため、次回の一般選挙から四人増の四十八人となります。  
近年他都市の状況は全国的に八〇%を超える都市で定数条例を制定しており、法定数が変更になるこの際に、本市の議員定数についてあらゆる角度から検討を加えるため、十八名をもって構成する議員定数検討特別委員会を設置し

ました。また、今定例会に提出された「奈良市議会議員の定数を三十六人とする条例の制定を求める請願書」の審査を付託し、十二月定例会まで引き続き審査を行うこととしました。

### 議員定数検討特別委員

- 委員長 川井 恵三
- 副委員長 大谷 督
- 和田 晴夫 米澤 保
- 藤原 好雄 田中 幸夫
- 今中せつ子 浅川 清一
- 猪井 政之 真鍋 四郎
- 花井 隆郎 小嶋 高年
- 廣岡 三郎 森本 三郎
- 荻田 義雄 横井 健二
- 城本 幸夫 大西 富雄

### 請 願

今定例会に提出された請願は次のとおりです。

- ▽ 奈良市議会議員の定数を三十六人とする条例の制定を求める請願書  
請願者 奈良市学園朝日元町二丁目一九二一一 寺尾 務氏(議員定数検討特別委員会付託)

### 陳 情

- ▽ 東城戸町地内高層マンション建設及び建築協定の手続条例等の制定に関する陳情書  
陳情者 東城戸町自治会長 菅原洋明氏外一名
- ▽ 奈良市議会議員の定数を減少する条例の制定に関する陳情書  
陳情者 敷島町二丁目五四二一四 荒井 忍氏外一、二五二名

### 決議・意見書

- ▽ 老人医療の患者負担増に反対し、国保に対する国庫負担の増額を求める決議
- ▽ 非課税貯蓄制度の存続を求める意見書

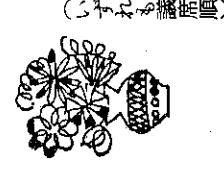
◇ ◇ ◇

## 九議員が受章

### 文化の日 市から表彰

菊薫る文化の日、史跡文化センターで挙行された奈良市表彰式において、次の方々が表彰を受けられました。  
○特別表彰  
大谷 督 藤原 好雄  
西村 孝春 岡崎貞次郎  
森田 勝

○有功表彰  
松石 聖一 真鍋 四郎  
岩名 俊夫 中西 義次



(いずれも議席順)

請願・陳情のしかた  
請願は、国や地方公共団体の機関に対し希望や要望をする市民の権利です。  
市議会へ請願される場合は、文書で請願の趣旨、提出年月日、住所、氏名(法人の場合は、その名称と代表者の氏名)を記載して押印したものを紹介議員を通じて議長あて提出してください。  
陳情は、紹介議員を必要としないことその他は、請願と同じです。

# 答弁

## 利用度低い買収地

### 学園前広場

問 コミュニティセンターをつくるため近鉄から買収する学園前の用地は三分の一が山地で有効利用度が低い。どのように整備する考えか。また、市がセンター施設をつくったとき、近鉄がある周辺に何を近鉄の計画と市の構想を聞きたい。

### 地域整備

問 旧市庁舎跡に接する私有地の買収が不可能となったため跡地の利用計画は縮小されることになったが、地元が要望している地下駐車場の造成はできるのか。

答 関係委員会の答申や提言を受けたので縮小計画を早急につくって地元で説明したい。地下駐車場は財政負担の関係から総合的に調整する。

問 旧市庁舎跡地  
利用計画縮小

答 広場の南は山林だが、これは駐車場として利用する。センター周辺に近鉄が建造するものについては、センターとの整合性が大事だが、まだ、詳細にその関係は詰めていない。

### 財政

## 外注設計にチェックを

### 年間設計費二億円

問 市は公共施設の設計依頼に年間二億円を使っているが施設利用者から批判の出ているものがある。今後こうした批判を避け、構造物の完全を期すため、外部の機関や業者に依頼して作成した調査報告や設計書を内部で検討する

チェック体制をつくるべきだと思いがどうか。

答 工事執行のチェック機能は本年設けたが、今後は調査と設計に対しても正確な事前のチェックが必要と考える。特に調査は内容が多岐多様にわたり、実際に、どのようにな形にするのがいいのか、よく検討したい。

## 快適な暮らしへ施設、環境を審議

### 行政姿勢の刷新求める

九月二十日、二十二日の本会議で六名の議員が質問に立ち、財政、環境、人事、水道、教育などについて理事者と熱心な質疑応答が行われました。

以下は、本会議における各議員の質問と市長ほか関係理事者の答弁の要旨です。

### 環境

## 知事に早急な対策要請

### 法用町の産廃公害

問 六月の定例会で市長は法用町に捨てられた産業産廃物の処理について知事に直接話し合おうと言った。その結果を聞かせてもらいたい。またこの問題で市から県に要請した公文書に対する県の回答の内容はどうだったのか。

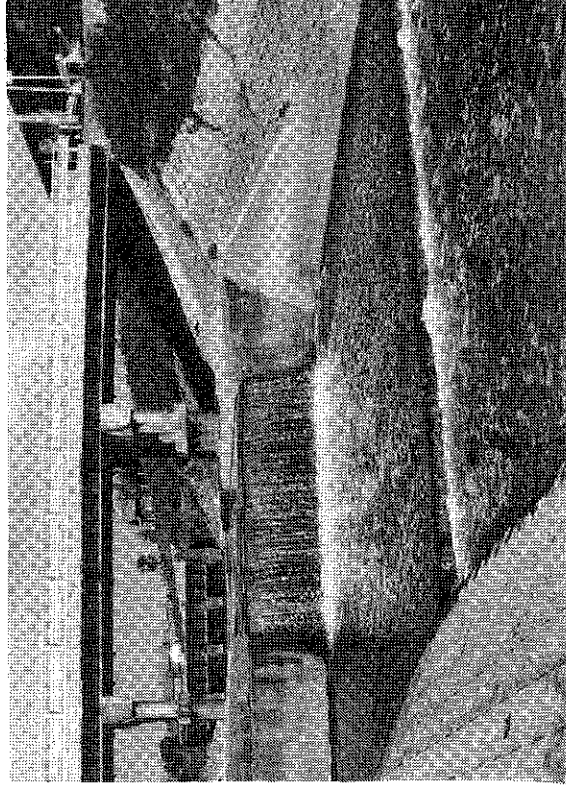
答 知事には二度会った。県の担当部局に調査を命じ対策について「結論を急ぎたい。また奈良市の担当ともよく話し合いをさせたい」と言っていた。

六月十九日付で県に申し入れた産廃不法投棄の防止対策

## 景観保全に条例つくる

問 薬師寺の東側に建設を予定していたマンションは景観保全に問題があるとして、市が買収する計画だ。これを契機に、この地域の自然環境や景観保全に市は文化人による検討委員会を設けているが、その審議経過を聞きたい。

答 買収用地は都跡地区の公民館建設用地にする予定である。景観保全については、三月に奈良市文化観光保存地区研究委員会を設け、三回の会合で基本的な骨子がまとまったので、今後は案文の整理に入るが、できるだけ早く条例をつくりたい。



汚濁のはげしい秋篠川 (六条町辺)

についての文書に対する回答は、まだない。

問 産廃の自家処理とは、自分の仕事で出た廃材の処理をいうもので、法用町の場合は、業者が県に届け出ているのは四万三千平方メートル、埋立容

積十三万六千立方メートルとなっている。これほどに多量の産廃は自家処理ではない。

また、この件について、三カ月もたっているのに県からの回答がないというがどうだろうか。

答 産廃はあくまで県の行政責任であるが、県には産廃処理計画ができていないように思う。再度、知事に申し入れられる。

遅れている回答は今月中にもらうよう努力したい。

### 合成洗剤で皮膚疾患 排水処理に家庭の協力

問 目に見えない環境汚染に合成洗剤、農業、焼却炉から不純物として生成されるダイオキシンがある。合成洗剤の有害性がわかってから、既に二十年が経過している。

メーカーは無リン洗剤は無害であるとして売っているが厚生省が依頼した六カ所の大学病院の調べによると、年間四十万人の皮膚病患者のうち約四一％は合成洗剤に起因したものである。合成洗剤にどのような認識を持っているか。

答 本市の水質汚濁は各家庭から出る生活排水に加えて合成洗剤による面があると見ている。防止策としては下水道完備が先決であるが、十分に整備していないのが現状でもあり家庭の協力が必要となる。今後とも市民だより等を通じ啓蒙に努めるとともに、より一層の検査体制の充実を図り適確な把握に努めたい。

### 農業の使用調整 指導強化で対応

問 今年、東部山間で大量のウンカの発生を見、農業及び噴霧器が例年ない売れ行

きを示しているのを見てもわかるように農業のやり方や農薬使用を抑えるような指導も進められていない。市民部では、いまだに蚊の防除にスミチオンを配布しているが、ほとんどの家庭ではまくところがないためごみ箱に捨てている。これが清掃工場に行く。一方で防止を呼びかけながら片方では無用な薬をまいている。調整すべきでないか。

答 合成洗剤や農薬が余りにも身近にありすぎる。農薬使用について農協の専門指導員、県農業普及所の指導員と協議して対応していきたい。

### 行政姿勢

## 火災住宅への見舞金

### 調査不十分な公金支出

問 九月四日、横井町で火災があったが、被災者への規定の見舞の金品は、どのような調査で渡したのか。

答 市民部が火災現場で調べたところ、焼失した一棟の世帯数は八世帯となっていたが、当日には三世帯だけが判明したので近くの隣保館を通じて日赤の救護物資を渡してもらった。

翌五日、住宅の管理人に八世帯全部が罹災したことを確

認したので、さらに五世帯分の物資と八世帯分の見舞金八十万円を管理人に渡して支給を依頼した。

しかし、消防部の調査は三世帯だけの罹災を確認しているの、市民部で再調査を始めた。一世帯が罹災していないとして本人から金と品物を返してきた。残りの四世帯は、なお調査中である。

問 調査中の四世帯が実際に居住していなかったとすれば問題である。

この文化住宅の土地、建物は小集落事業の対象として、市が六十年六月に所有者から買収し、二年間の家賃も含め営業補償もしている。

買収によって市の行政財産になっているのに、家主は、依然、入居者から家賃を取っている。

市としては告発すべきではないか。同時に市の管理責任も免れない。

答 告発するかどうかは、難しい問題で、よく研究してみたい。

# 質問と

教育

## 地域別児童生徒の増減懸著

### 小中学校は適正化行っ

### 幼稚園の統廃合は困難

問 児童数が年々減少する傾向だが、現在、適正規模を超えるのが小学校四校と中学校で三校ある。今後の適正化の方針はどうか。

また、施設面でかなりの格差のある幼稚園も統廃合できないか。

答 六十五年度には飛鳥、佐保の二校が、いずれも現在より約二百名ほど減少する。反対に大宮小学校は二百名の増となる。このほかでは六条小学校が四クラスの減、朱雀小学校は増で、結局、児童数がふえるのは大宮と朱雀で他は減少する。

問 中学校でも三笠と都南の二校の増に対して他は減少する見通しである。こうしたことを踏まえて学校の適正配置を今後、検討をしていく。

幼稚園は過去五年間に千二

### 体育施設 年次的に充実

問 奈良市のスポーツ施設は平城と青山にプールが二カ所、屋内では中央体育館、同第二体育館、それに西部公民館内などにある。しかも中央及び第二体育館は年間の日曜、祝日は年度初めに各スポ

百名の減となった。現在、市内に二十九園あるが、園児の通園距離の関係で統廃合は、困難である。また、老朽園舎の改築は年次的に整備に努めたい。

ーツ団体によって使用のスケジュールが予約され、休日やスポーツで楽しむ一般市民にはなかなか利用できないのが現状であるが、施設建設の年次計画を立てる考えはないか。

答 一般市民のためにまず各地域の学校の運動施設の開放をやりたい。施設がどこま

シルク博

### 跨線橋で緩和はかる

### 踏切の交通渋滞

問 来観者の三分の一は近鉄の利用者と思われる。近鉄では、期間中増発ダイヤを組んで乗客を運ぶことになる。

その場合、大宮・西大寺間にある踏切遮断の頻度と閉鎖時間が長くなるため交通の渋滞はひどくなる。

なお、同博覧会の目的は、いま一つ市民に理解されていない。市内在住の考古学者の一部では、目的が不明確な上に計画が安易だと批判してい

る。もっと市民の各層にPRをすべきではないのか。

答 近鉄奈良線の踏切対策については新大宮駅と西大寺駅間の平城宮跡内の線路に跨線橋の設置を考えており、文化庁と折衝している。列車の増便による踏切の渋滞解消には協会が近鉄と調整している。市民に対するPRはまだまだ十分ではないが、構想がまとまり次第、協会と市推進室で一斉にやる予定だ。



渋滞が予想される近鉄西大寺1号踏切り

であればよいかということも難しい問題であるがスポーツ振興審議会などを通して検討したい。

市立の屋内、屋外の体育施設では雨や落雷時の避難場所や更衣室、シャワー室などのないところについては年次的に改善を計画する。

### 「一日子供議会」

### は検討

問 次の時代を担う子供に市政や議会の仕組みを理解させ、さらに要望や意見を市政の参考にするため、市制九十周年事業の一つとして「一日子供議会」を開く考えはないか。

答 今、市では「子供の日記著」を行い、各地域の子供の代表に、いろいろの話をしている。提案の「一日子供議会」は、記念事業の中で一応検討してみたい。

人事

### 部下の指導と管理不足

### 清潔職員 採用方法改める

問 九月一日付で二十七名の職員が処分された。市長は議会で「職員のサボタージュのようなことであり、市民に申しわけない」と言ったが、かなりの期間、事態を放置されていた。

去る五十九年三月の定例市議会で清掃問題の百条委員会が指摘した内容は「市長以下管理職の指導と監督の怠慢、日常業務のチェックと部下とのコミュニケーション不足」などであった。

この提言に対して、どのように反省してきたのか。答 成績不良の職員を職務規律違反で処分したが、内容的には全員が一律ではなく、交通事故による処分もある。原因は、いろいろの面が相

まって、そうした形になったと思うが、職員の資質の問題が表面に出たとも考えられるので、今後は管理、監督を厳重にしていきたい。

### 部内の環境整備はかれ

### 現業職員に希望と意欲を

問 現在、清掃基地には、現業職員のシャワー室や食堂などの厚生施設が完備していないのも欠勤多発の一因ではないのか。

また、現業職員は、ほとんどが主任か係長どまりである。階層制の面で希望が持てるようにしてはどうか。

答 職員は大別して事務職、技能職、労務職に分けられ

問 清掃現場の要員は公募をしていないが、こうした仕事を進んでやりたい人が多いはずである。公募をしてはどうか。

採用方法にも問題があるのではないか。

答 清掃の現業職員の採用方法は再検討する。

ていて、その権限と責任の度合いで階層制がつくられている。今後は、この面でも常勤職員がまじめに能率的に希望を持って働けるよう考える。清掃基地の整備が大変遅れているが、用地の造成は今年度中に終わるので六十二年度から施設の建設を始める。

答 職員は大別して事務職、技能職、労務職に分けられ

問 会期中の観光客誘致方法として交通代理店や海外の

### 観光客誘致に前売券

### 旅行代理店と契約

クターや愛称の公募も進める。

旅行者に對して、どのようなアイデアをするのか。

答 イメージガールの選定が終わり、十一月から県内を、来年は全国各地へのキャラバン活動をすすめる。マスコットキャラ

またメインの旅行代理店と契約して入場券の前売りもする。

### 「姉妹都市展」

### シルク博以後に検討

問 シルククロード博を盛り上げるために、姉妹都市であるトledo市、西安市、慶州市の美術展を開催してはどうか。

答 木山市長の時代に要請されて来年一月に実施が決まったグレコ展の準備経過を見てもシルク博までの実施は難しい。シルク博以後の問題として検討したい。

水道

### 64年度まで現体制で

### ダムの負担、年間10億円

問 布目ダム完成後の市の水道事業に心配がある。六十年度は三千三百万円の黒字となったが、六十三年度には逆転して一億千五百万円、さらに六十五年度には三億三千万円の赤字が見込まれる。

その上、布目ダムが完成する六十五年度からは多額の負担金を払っていかなければならない。返済は約二十年の長期にわたるが、その間の経営は決して楽ではない。損益の分岐点から見ても、どのように考えているか。

答 六十五年度までの水道財政の収支試算をすると、県営水道や料金値上げなどの特別な事情がなければ六十四年度までは現在の体制は維持できる。

布目ダム完成後、六十六年からの利水負担金は五十四年建設省告示による工費四百十億円をもとに算出すると総額にして二百二十億円で毎年十億円を二十三年間で水資源開発公団へ支払うことになる。このため水道料金は現行より二五％程度の値上げをしないと収支の均衡がとれなくなる。

しかし大幅な値上げにならないように企業努力をしたり一般会計からの繰り入れをお願いして健全財政の確保に努めたい。

### 過剰投資か

### 布目ダム

問 本市の将来人口予測を水道局は三十八万人としているが、これならば、現在の木津川からの暫定取水と白砂、布目両河川の自然流下によって十年先まで給水は可能となり、布目ダムは過剰な先行投資にならないか。

答 企画部が市の基本計画の策定指針として六十二年五月に人口推計飽和値を四十四万六千人、七十年時点では三十七万八千人の推定数値を出している。

このため水道は企画部の指針に基づいて過剰投資にならないよう十分配慮して安定供給に努めたい。

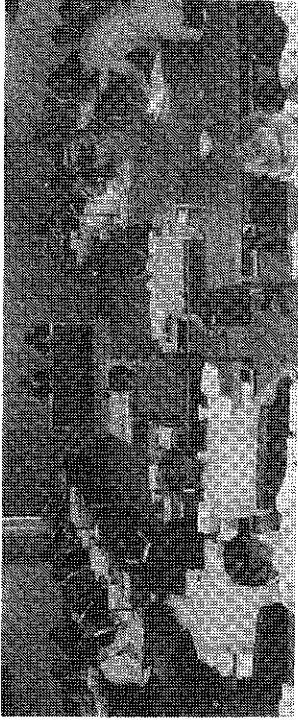
# 公営企業決算特別委員会の経過

業務委託は、労働条件や市民サービスの低下につながる。検針、修繕等の業務委託により市民からの苦情は多い。また、浄水場の夜間業務の委託を考えているのか。

現時点で委託業務に関して市民からの苦情はない。浄水場については、将来はともかく現段階において委託の見積もり等を徴したことはない。

## 水道事業会計

奈良阪開染地と道路一併した土地が安価で売却されたこと、そのうち二〇・七平方メートルの土地が、一平方メートルあたり一万五千二百二十五円で購入し、九千七百五十円で売却しているのはなぜか。



## 宅地造成事業費特別会計

委員会は、付託された昭和六十年度宅地造成事業費特別会計決算、水道事業会計決算、簡易水道事業会計決算の認定についてを慎重に審査した結果、いずれも認定すべきものと決定しました。  
以下は委員会審査の主な内容です。

### 公営企業決算特別委員会の審査

## 市民芸術ホール・駐車場

旧庁舎跡地利用特別委員会が意見提起

旧庁舎跡地利用特別委員会は、昨年七月十九日、十一月一日、本年六月五日、九月十日の四日間にわたり開催するとともに、倉敷市、横浜市の視察を行い、また関係市民との懇談会を開催し、慎重に審査した結果、次の意見を提起して審査を終了しました。

- 一、地下利用等の検討も含め、可能な限り広い駐車場を設置されたい。
- 一、図書館はさらに充実を図られたい。
- 一、市民芸術ホールは、当初の目的どおり市民が十分活用できるよう計画されたい。
- 一、運営については、楽しく多くの人が集りよう、閉館時間、事業内容等について考慮されたい。
- 一、市民だれもが気軽に使えるよう各面にわたり検討されたい。

## 九月議決まつた

- 一、一般会計外五特別会計補正予算  
総額十八億四千三百五十一万二千円の補正
- 一、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分について
- 一、財産の取得について  
登美ヶ丘公園整備事業用地 六三三一・九八平方メートル、排煙高発砲車、学校建設公社からの校舎等九八七二・六五平方メートルの取得
- 一、市住宅新築資金等貸付金の返還等請求に関する調停申立てについて  
調停申立て及び支払い請求訴訟四十件
- 一、市同和地区中小企業開業資金貸付金等の返還請求に関する訴え及び調停の申立てについて  
訴えの提起四件、民事調停の申立て一件
- 一、工事請負契約の締結について  
東消防署仮称南出張所新築その他工事、仮称飛鳥地区公民館新築その他工事の請負契約の締結

問 電子計算機のデータ保護対策はどうしているのか。  
答 電子計算機の記録項目の範囲やその外部提供、委託等については個人情報保護審議会の答申どおり実施し、内部的には管理運営規程により万全を期している。

問 昨年の水道局職員の給与改定が労組と合意しないで執行された問題が長引き、今年度の給与改定にも影響を及ぼすことが予想される。どう対処するのか。  
答 現在、奈良県地方労働委員会で不当労働行為について審問が行われているところであり、その結論を待って対処したい。

問 布目川上流の廃棄物処理場、養豚場からの排水による水源汚染や農薬による原水

問 設計変更に伴う工事検査に、変更理由をチェックする必要性、また検査室の設置についてどう考えているか。  
答 工事検査基準に基づき、設計図書と現地を十分審査して厳正に行っている。検査室については今直ちに設置する考えはないが、基準については市長部局に準じ整備したい。

問 料金未納者に対し督促状、停水予告が郵送されているが留守の場合受領したかどうかでトラブルがないか。  
答 返送されてきた場合は、職員二名で直接訪問し、確認するようにしている。停水処分自体、措置するまでに四十二日間の期間があり、この間に料金が支払われるよう最善の努力をしている。

問 農業汚染は、水質基準、学術判断材料がないのが実態であり、日本水道協会に問題提起し厚生省の指示を仰ぎたい。  
答 給水栓を同時使用した場合、水量、水圧が減少しガス給湯器等に事故が発生するおそれがあるので、口径に応じた栓数の基準を設け公認業者に指導している。見直しは今後研究してまいりたい。

問 設計変更に伴う工事検査に、変更理由をチェックする必要性、また検査室の設置についてどう考えているか。  
答 工事検査基準に基づき、設計図書と現地を十分審査して厳正に行っている。検査室については今直ちに設置する考えはないが、基準については市長部局に準じ整備したい。

問 料金未納者に対し督促状、停水予告が郵送されているが留守の場合受領したかどうかでトラブルがないか。  
答 返送されてきた場合は、職員二名で直接訪問し、確認するようにしている。停水処分自体、措置するまでに四十二日間の期間があり、この間に料金が支払われるよう最善の努力をしている。

### 公営企業決算特別委員

- 委員長 岡本 栄一  
副委員長 中尾 時一
- |       |       |
|-------|-------|
| 松山 徳雄 | 吉田 文彦 |
| 松石 聖一 | 小林 照代 |
| 猪井 政之 | 岡本 志郎 |
| 花井 隆郎 | 中村 誠一 |
| 松岡 博規 | 中村 重信 |
| 中西 義次 | 城本 幸夫 |

議会の本会議は、公開が原則です。公明が原則です。市民のみならず、生活に直結した重要な問題も審議していただきます。市民のみなさんので市政を身近なものにするために一度本会議を傍聴してください。  
本会議は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。傍聴に関する日程、手続は議事事務局電34-4734へお問い合わせください。

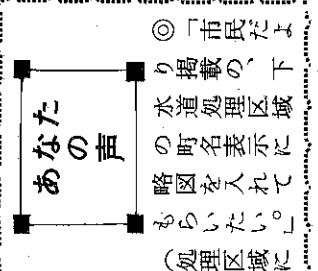


## 議員研修会

昭和六十一年度第一回議員研修会は十月二十一日、講師に東京都立大学人文学部教授、倉沢 進先生を招き開催しました。  
地域活性化センターのコンサルタント委員として各地で活躍されている先生の「二十一世紀へ向けて都市の活性化を考える」と題した講演を、聴講しました。

## 議会日誌

- ☆七月
- 8日 幹事長会
- 16日 議会だより編集委員会
- 25日 企画建設委員会
- ☆八月
- 5日 議会だより編集委員会
- 6日 教育厚生委員会
- ☆九月
- 1日 総務財政委員会
- 5日 経済水道委員会
- 10日 九月定例会提出案件内示会



「あなたの声」を掲載の、下水道処理区域の町名表示に略図を入れてもらいたい。(処理区域に  
なった地域には「水洗のしおり」等を配布されております。略図の掲載についてはスペース的に難しいので詳細については下水道管理課までお問い合わせ願います。)  
◎「中登美団地北側丘陵地帯の今後の利用計画について」(当該地は民有地となっており、市としての利用計画はありません。)  
◎「学園大和町一丁目にある農業用の溝は、深さ三メートルもあり橋が低く危険である。」(現地調査をされたところ、安全面で危惧があるもので早速普処します。)  
なお、この他の投書は紙面の都合上割愛しております。  
いただいた投書は、できるだけ回答いたしますので住所・氏名を記入の上お寄せ下さい。  
〒600 奈良市二条大路南一―一―  
奈良市議会議務局調査課

- 11日 企画建設委員会 現地視察(下三条町中央市場跡及びあやめ池南六丁目マンション建設予定地、法用町産廃不法投棄現場)
- 12日 幹事長会  
議会運営委員会